

経済産業省・IPA 共催ウェビナー：これからのスキル変革を考える(2020.7.31) ご質問と回答

ウェビナー視聴者からお寄せいただいた主なご質問に対する回答を掲載します。

「DX 推進に向けた企業と IT 人材の実態調査報告書」について

Q 今回のアンケートを取る際の DX の定義はどのようなものだったのでしょうか？

A 今回のアンケートでは、「デジタル技術を活用し、ビジネスの創出・変革を高める取り組み」として DX の取り組み状況について調査しております。

Q DX で成果が上がっていると答えた企業について業態ごとの比率はどうなっているのでしょうか？ 特に製造業（自動車関係）ではどうなのか知りたいです。

A 業態ごとの取り組んでいる比率は報告書(※)第 1 章のポイント②(P9)に記しています。製造業は特に取組比率が高いです。成果が出ている割合は、今回の報告書では分析しておりません。
※<https://www.ipa.go.jp/files/000082054.pdf>

Q IT 人材の流動の調査範囲は国内でしょうか？国内の場合、国際との比較はあるでしょうか？また、国内において IT 以外の人材流動比較結果はあるでしょうか？単一の調査結果だけだと、その位置付けがよく分かりません。

A IT 人材の流動の調査範囲は国内となります。また、今回の調査では海外との比較はございません。今回の調査でインタビューを実施した、某転職エージェント企業では、有効求人倍率に関して、全業種では 2 倍程度であるのに対して、IT 業界の場合は 8 倍から 10 倍となっており、IT 人材の需要が高いとのことでした。1 側面からの情報ですので、市場全体ではありませんが、ご参考として記載します。

Q 非先端 IT 従事者の多くは年齢層が高いことが予測される。このためスキルアップ意欲の低下が見られるのではないかと？

A 今回の調査における先端 IT 従事者と先端 IT 非従事者の年齢構成は大きく異なりません。

Q DX を進めるためには、先端 IT 技術者が必須であるということをいっているのでしょうか？

A デジタル技術だけで DX が進むわけではありませんが、デジタル技術の活用は肝要かと思えます。

Q 人材のモチベーションを上げる具体策は何かありますでしょうか？

A 当日の講演にて、最後に紹介しましたトラパラ（トランスフォーメーションに対応するためのパターン・ランゲージ）(※)をご活用いただきますと、様々な立場の方がトラパタを共通言語として対話することができ、変革について考えるヒントになります。意識を変えるきっかけとしてご活用いただければと思います。
※<https://www.ipa.go.jp/files/000082043.pdf>

Q 個人の意識を先端 IT 人材に変えさせる優先を教えてください。

A 個人の意識を先端 IT 人材に変えてもらうために何を優先すれば良いかについてですが、当日の資料 1(※)P40 にあるようにデジタル時代に企業に求められるもの、個人に求められるものを一例としてまとめてあります。こちらを参考にご自身の置かれている組織や立場に応じて何を優先すべきかを考えていただければと思います。
※<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/reskillwebinar/shiryo01.pdf>

Q	DXを推進する上で、社内のリソースだけでは難しい現実もあります。その場合、どのような外部パートナーと組み、どのような役割分担で進めるべきでしょうか？
A	報告書詳細編(※)のP71～72に企業連携についての工夫点を類型化したものがあります。ご参照ください。 ※ https://www.ipa.go.jp/files/000082054.pdf

情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士について

Q	データサイエンティストのような、先端IT人材向けの情報処理技術者試験ができる予定はありますか？
A	先端IT人材の育成は重要な課題であると認識しています。情報処理技術者試験の試験区分の見直しにつきましては、受験者のニーズなども考慮しつつ、検討してまいります。

Q	先程の先端技術の知見を得るための試験はどれに分類されますか？
A	先端技術のみを対象とした試験区分はありません。各試験区分において、それぞれの出題範囲の中で、最新知識・技能に関する内容を取り入れております。

Q	安全確保支援士登録期間中は午前I免除を継続してほしい。セキュリティを軸に専門性を拡張したい。
A	高度試験区分等の午前I試験免除は、他の高度試験区分に合格するなどにより、午前I試験に関する知識・技能を有していることが認められる方に対する一定期間の特例措置です。試験は、受験時点における知識・技能を評価するものですので、当該特例措置は、高度試験区分に合格した場合などに限らせていただいております。

Q	情報処理安全確保支援士は“名ばかり資格(名称独占資格)”です。費用が高額なのに、業務独占は出来ないため、費用対効果が得られません。資格保有者にしか出来ない業務や仕事を与えるなど改善の検討をお願いします。
A	情報処理安全確保支援士のメリット付けにつきましては、引き続き、検討してまいります。なお、情報処理安全確保支援士を中小企業に派遣する事業などの実施を検討しております。

Q	秋試験は従来型のオフラインですか？
A	10月18日(日)に実施する令和2年度10月情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験については、従来通り、会場において試験を実施予定です。

Q	with コロナの時代に向けて、今後試験をオンライン化する等の検討はされていますか？
A	試験をオンライン化等するためには、本人確認や不正防止など試験結果の信頼性を確保する方法なども合わせて検討することが必要であり、この点も含め、検討してまいります。

Q	第一部冒頭のご挨拶の中と、第二部の1.の中で、『セキスペは情報系の唯一の国家資格…』旨の説明がりましたが、ほかの『情報処理技術者は全て国家資格』なのではないでしょうか？
A	情報処理技術者試験については国家試験、情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)については国家資格とそれぞれ説明させていただいております。

第四次産業革命スキル習得講座認定制度(Reスキル講座)について

Q	ITSS レベル 4 レベルを目指すがありますが、実務を経験せずとも、講座への参加だけでそのレベル（指導できる）に達することができるような内容となっているのでしょうか？
A	本認定制度では、ITSS レベル 4 相当を目指すために必要なスキルを習得できる教育訓練を認定しています。実際にレベル 4 相当への到達は講座で習得したスキルを実務経験で活かすこと等を通じ達成したことで評価されます。

Q	受講者に求められるスキルはどのようなものでしょうか？
A	講座の内容やレベル等から、講座の理解・習得のために一定の知識や実務経験が推奨されるものもあります。受講にあたり必要な知識等がある場合には、公表されていますので、受講者募集のホームページ等にてご確認ください。

Q	講座のテーマと受講証明書だけでは、受講でどのような能力を身に付けたか判然としないのではないかと懸念します。講座が培う能力は、ITSS や iCD で何に相当するのか明確に見える化することで学習者の活躍につなげる施策を検討されることはありますでしょうか？
A	本認定制度では、講座の受講により能力やスキルを獲得したことを担保し、対外的に見える化をすることで受講者のキャリア形成に資するよう、講座修了者に対して、習得した知識等が記載された修了証が書面で交付されます。

厚生労働省における教育訓練への支援について

Q	O-NET で職業検索した際に、その人材を目指そうとしたときに該当の教育講座を見つけることはできるでしょうか？
A	O-NET の職業紹介ページに「関連する資格」欄があります。ここに表示される資格をご覧ください。ご自身が習得する必要があると考える資格がありましたら、その資格の教育訓練講座が存在するか、講座の検索サイト(※)でご確認ください。 ※ https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/SSR/SSR101Scr01S/SSR101Scr01Slnit.form

Q	事業主に助成金が支給されるとのことですが、申請は企業内の事業部単位でも可能でしょうか？それとも全社で一括して申請する必要があるのでしょうか？
A	申請は雇用保険の適用事業所単位となります。その事業所の所在地を管轄する都道府県労働局に申請することになります。

Re スキル講座実施事業者より事例紹介

Q	株式会社データミックスのデータサイエンティスト育成コースパートタイムプログラムの資料で、受講生プロフィールの年齢の円グラフにある 5%の 50 代の方々はどのような特徴を持っていらっしゃるのですか？
A	50 代の受講生に関しては、中小企業の社長や役員、大企業の部長職の方といった特徴があります。DX やデータ活用について、会社や組織として問題意識をお持ちで、まずは自身が理解・習得し、その後、組織に広めようという動機の方が大半となっております。

以上